

## 平成 26 年度 指定管理者モニタリングレポート

|                 |  |
|-----------------|--|
| 施設名称            | サンマリン浜田  |
| 指定管理者           | 名称：北陽ビル管理株式会社  |
|                 | 代表者：代表取締役 幡 宏明（館長 谷口信二）  |
|                 | 住所：松江市片原町 62 番地 1（浜田市原井町 3050 番地 9）  |
| モニタリングの実施方針・方法等 | <p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地検査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準や事業計画書に示された項目などを基準に具体的な業務の履行状況等についてチェックシートを用いて確認し、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の改善に向けた考え方」等を記入しました。</p> |
| 担当部署<br>(問合せ先)  | 部署名：教育委員会 文化振興課 芸術文化振興係  |
|                 | 電話番号：0855-25-9730  |
|                 | E-mail：bunka@city.hamada.shimane.jp  |

### ■ モニタリングの総合コメント

本施設は、昭和 63 年 11 月に雇用・能力開発機構が勤労者総合福祉施設として開設しましたが、浜田市が譲渡を受けて、平成 16 年 4 月 1 日から「スポーツの振興及び文化の向上を図り、市民の健全な心身の育成に寄与する。」ことを設置目的として、指定管理者制度により管理運営しています。

現指定管理者は公募によって選定され、平成 21～23 年度の 3 年間で完了し、平成 24 年度からも引き続き指定管理者となり、現指定期間は平成 24～28 年度の 5 年間となっています。指定管理者は、通算の管理開始から 7 年目に入ったこともあり、これまでに蓄積した指定管理に係るノウハウを充分活用し、円滑な管理運営がなされたものと評価します。

特に、施設・設備の維持管理に関して、知識や技能を有した職員が日常的あるいは定期的に点検を行い、簡易な修繕は自前で即座に対応するなど、良好な管理がなされています。また、安全管理面において、周辺の施設にも気を配りなおかつ利用者に分かりやすく知らせよう努力をしています。

なお、平成 26 年度も施設の細かな修繕を実施してもらい、中でも自動ドアの取替工事や体育館の雨樋の取り付け等、施設の利用者にとって気持ちの良い空間作りに努力するなど、指定管理料等予算内で即、対応したことについて評価できます。

したがって、指定管理者は条例・規則を遵守し、協定書等に定める業務を適正に実施しており、施設の管理運営に関し総合的に判断して、良好と評価しました。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

施設竣工から 27 年が経過しており、施設・設備の老朽劣化が顕在化する中で、多額な修繕工事を回避するためにも、これまでどおり日常の細かな点検・管理が求められます。

施設パンフレットの作成（前指定管理者作成分を譲渡されて使用）については、毎年実施を要請してきましたが、平成 26 年度の実施も見送られました。パンフレットが必要であるお客様に対しては、コピー等で対応しているとのことでしたが、更なる利用者の増加に

向けては、施設の HP のみに頼らず、紙媒体の広報活動の取組みも必要です。施設の稼働率の向上や HP 利用をしない層の住民に対する利用呼びかけに効果が期待されますので、パンフレットという形態ではなくても、紙媒体による周知等について再度検討が必要です。

なお、体育館の床修繕に対して要望を受けていますので、対応できるよう予算獲得に努めていきます。

## 基本的な考え方

### ① 目的、公平性、効果等への所見

市民のスポーツや文化活動、諸会議や催し物の会場として、公平・公正に施設の利用許可がなされておりますが、さらなる利用率の向上に取り組むことで、施設の設置目的であるスポーツの振興及び文化の向上に寄与するものと考えます。

## 業務内容

### ① 事業への具体的取組み方について

いわゆる貸し施設として、事業計画書に基づき施設運営に関する業務が適切に実施されています。

### ② 施設の運営体制や組織について

館長（正規社員）のもと、日勤パート職員 1 名、夜勤交代制パート職員 2 名、合計 4 名の職員で、運営に支障のないようローテーション勤務体制を組み、指定管理者の浜田営業所との連携のもと、最小限の人数（経費）で最大の効果を生み出すよう努力しているものと認められます。

### ③ 適切な事務や経理について

施設の利用関係事務は、例規に沿って適正に処理されています。

また、経理関係事務について、支払い関係事務は指定管理者の本社に一元化されており、経費管理簿（仕訳張）により適正に処理されています。利用料金等の収入についても、出納簿への記帳や銀行への入金等、適正に管理されています。

なお、指定管理者の本社監査委員によって中間・決算監査もそれぞれ実施され、特に指摘事項も受けていないことを聴取しました。

### ④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について

各種危機発生時の対応マニュアルが整備されており、施設・設備の指定管理者による日常点検及び専門業者による保守点検も適正に実施されています。

施設・設備の安全確認等をこまめに実施され、その都度、報告及び相談をされるなど管理運営上、適切に実施されています。

なお、平成 26 年度において、危機事案、人身事故等は発生しておりません。

### ⑤ その他業務内容について

施設・設備の維持管理に関して、日常あるいは定期的な自主点検を的確に実施し、必要な措置が講じられています。当施設に隣接するグラウンドについては、指定管理業務に含まれておりませんが、協議のうえ、指定管理者において利用受付調整業務を請けてもらい、適正に実施されています。

なお、平成 23 年度から依頼を受けている体育館の床改修については、現在の文化振興課の状況説明をし、予算要求について引き続き努力をすることを伝えました。また、体育館の整備（各種スポーツのライン引き）については、指定管理者による維持管理の面から一層努力するとの意見がありました。

# 施設概要及び実績報告書

## 1 施設概要

|       |  |   |
|-------|--|---|
| 施設名   | サンマリン浜田                                |   |
| 所在地   | 浜田市原井町 3050 番地 9                       |   |
| 開設年月  | 当市での開設は、平成 16 年 4 月（元の開設は昭和 63 年 11 月） |   |
| 設置条例  | サンマリン浜田条例                              |   |
| 設置目的  | スポーツの振興及び文化の向上を図り、市民の健全な心身の育成に寄与する。    |   |
| 施設の概要 | 敷地面積                                   | 3,361 m <sup>2</sup>                                  |
|       | 延床面積                                   | 1,359 m <sup>2</sup>                                  |
|       | 施設内容                                   | 体育館（舞台付き）、シャワールーム、ロッカールーム、研修室 3 室、和室 2 室、小会議室、事務室、機械室 |
|       | 事業内容                                   | 清掃管理、建築物の設備機器等の運転監理監視業務、警備保安業務、維持管理業務と会議室等利用者に対する受付業務 |

## 2 運営実績

| 項目                        | H25 実績     | H26 計画     | H26 実績     |
|---------------------------|------------|------------|------------|
| 開館日数                      | 359 日      | 359 日      | 359 日      |
| 開館時間                      | 9:00~22:00 | 9:00~22:00 | 9:00~22:00 |
| ※午後 5 時から 10 時の館の利用申込がない時 | 9:00~17:00 | 9:00~17:00 | 9:00~17:00 |
|                           |            |            |            |

## 3 利用実績

| 項目     | H25 実績      | H26 計画      | H26 実績      |
|--------|-------------|-------------|-------------|
| 延べ利用者数 | 50,808 人    | 51,350 人    | 48,117 人    |
| 利用料金収入 | 6,619,300 円 | 6,160,000 円 | 6,191,990 円 |
|        |             |             |             |
|        |             |             |             |

#### 4 収支実績（円）

##### 【収入の部】

| 科目    | H25実績      | H26計画      | H26実績      |
|-------|------------|------------|------------|
| 指定管理料 | 4,500,000  | 4,629,000  | 4,629,000  |
| 指定管理料 | 4,500,000  | 4,629,000  | 4,629,000  |
| 利用料収入 | 6,619,300  | 6,160,000  | 6,191,990  |
| 利用料金収 | 6,619,300  | 6,160,000  | 6,191,990  |
| 雑収入   | 610,133    | 576,000    | 558,145    |
| 雑収入   | 610,133    | 576,000    | 558,145    |
| 収入計   | 11,729,433 | 11,365,000 | 11,379,135 |

##### 【支出の部】

| 科目       | H25実績      | H26計画      | H26実績      |
|----------|------------|------------|------------|
| 人件費      | 5,520,039  | 5,484,000  | 5,570,564  |
| 人件費      | 5,520,039  | 5,484,000  | 5,570,564  |
| 事務費      | 487,237    | 449,500    | 385,664    |
| 消耗品費     | 288,565    | 210,500    | 186,406    |
| 燃料費      | 0          | 0          | 0          |
| 印刷製本費    | 0          | 0          | 0          |
| 通信運搬費    | 127,372    | 136,000    | 127,114    |
| 旅費       | 2,000      | 12,000     | 0          |
| 雑費       | 0          | 21,000     | 864        |
| 負担金及び交付金 | 69,300     | 70,000     | 71,280     |
| 管理費      | 2,941,719  | 2,971,900  | 2,773,410  |
| 厚生費      | 24,283     | 48,400     | 53,298     |
| 光熱水費     | 2,104,793  | 2,095,200  | 1,978,543  |
| 使用料及び賃借料 | 98,280     | 129,300    | 99,180     |
| 手数料      | 1,151      | 1,200      | 3,501      |
| 保険料      | 68,930     | 70,800     | 68,930     |
| 修繕費      | 610,022    | 541,000    | 534,714    |
| 広告宣伝費    | 0          | 50,000     | 0          |
| 図書新聞代    | 34,260     | 36,000     | 35,244     |
| 委託料      | 2,142,690  | 1,627,600  | 1,830,632  |
| 委託料      | 2,142,690  | 1,627,600  | 1,830,632  |
| 公課費      | 3,000      | 4,000      | 2,000      |
| 公課費      | 3,000      | 4,000      | 2,000      |
| 特別経費     | 307,961    | 550,000    | 566,565    |
| 特別経費     | 0          | 60,000     | 52,565     |
| 未払い消費税   | 307,961    | 490,000    | 514,000    |
| 支出計      | 11,402,646 | 11,087,000 | 11,128,835 |

|      |         |         |         |
|------|---------|---------|---------|
| 収支差引 | 326,787 | 278,000 | 250,300 |
|------|---------|---------|---------|